

## 平成27年第6回教育委員会議事録

日 時 平成27年5月29日（金）午前10時 開議  
場 所 尾道市教育会館2階 会議室  
署名委員 村井委員

午前10時 開会

○山北委員長 それでは、ただいまから第6回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は村井委員にお願いします。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。まず、庶務課に関する業務報告並びに行事予定について御報告させていただきます。議案集の1ページをお開きください。まず、業務報告ですが、5月20日、21日と、先の選挙後初めて市議会の臨時会が開催されました。正副議長また各常任委員会の委員さん等が決定をしております。それから、5月26日、教育委員会制度改革後初めての第1回総合教育会議を開催しております。それから、本日29日ですけれども、教育委員会定例会でございます。次に、行事予定ですが、6月市議会の定例会がございます。6月15日に本会議が開会されまして、18、19日と一般質問がございます。翌週に入りまして6月25日、文教委員会が開催されます。なお、次回教育委員会定例会を6月29日ということにさせていただいておりますが、議会の日程が多少移動するような状況がございます。改めまして日程調整をさせていただきます。御連絡させていただきたいと思っております。以上です。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。2ページをご覧ください。まず、業務報告ですが、5月14日の電子メディア対策委員会では関係機関がそれぞれ取り組む事業内容について御意見、御要望などを含めて御審議いただき、今年度の事業計画を決定いたしました。また、26日にはプロ野球セ・パ交流戦がしまなみ球場で開催され、1万3,558人の観客で大いに賑わいました。次に、行事予定でございますが、記載のとおりでございます。以上です。

○加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。公民館と図

書館の業務報告並びに行事予定の報告をさせていただきます。3ページをご覧ください。まず、公民館の行事報告ですが、記載のとおりでございます。行事予定でございますが、6月1日に三原市で尾三地区公民館連合会役員会が、6月5日に広島市で広島県公民館連合会理事会が行われます。同じページの3ページですが、6月3日に尾道市立図書館後援会総会を開催いたします。図書館後援会は昨年度までは図書館の所管となっておりますが、指定管理移行に伴いまして生涯学習課の所管となっております。4ページをお開きください。図書館につきまして、順次、指定管理者からの報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告させていただきます。まず、中央図書館の業務報告ですが、毎月の定例行事に加えまして5月2日のみなと祭におきまして、尾道商業会議所記念館広場におきまして第10回まちかど紙芝居を行いました。2回の上演で194名の参加がございました。行事予定ですが、5月31日にしまなみ朗読会わすれな草さんによる大人のための朗読会を実施いたします。5ページをご覧ください。みつぎ子ども図書館では、定例行事に加えまして、5月2日にスペシャルおはなし会と題しまして手づくり大型紙芝居や大型絵本の上演、かぶと折り教室を開催いたしました。行事予定につきましては、6月20日にイクタケマコトさんによる「ぼくが主夫になったワケ」と題したトークショーを行います。瀬戸田図書館の業務報告につきましては、記載のとおりでございます。行事予定につきましては、6月13日に定例おはなし会が実施されます。6ページをお開きください。向島子ども図書館の業務報告、行事予定につきましては、記載のとおりでございます。7ページをご覧ください。因島図書館では、5月14日に子供読書週間行事といたしまして、地元のボランティア春風フクローさんによります腹話術と紙芝居を上映いたしました。行事予定でございますが、記載のとおりでございます。以上でございます。

○細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告につきましては記載のとおりでございますが、5月14日に子ども太鼓交流会を因島市民会館にて開催をいたしました。修学旅行で来ていただいた京都市立醒泉小学校6年生34名のほか、近隣の小・中学生5団体及び因島村上水軍陣太鼓保存会メンバーの総勢約110名が太鼓の演奏や跳楽舞による交流を図ったというものでございます。なお、前回定例会で委員からお尋ねのありました子ども太鼓交流会の今後の見込みについて報告いたします。関係者の聞き取りによりますと、京都市立醒泉小学校は平成29年度から統合と聞いております。前年の28年度の修学旅行は別の形態で実施を検討中であるというよう

なことでもございました。また、因島南小学校におきましては、当面旧田熊小学校の太鼓交流を承継する予定はしていないということでもございました。したがって、今年度の枠組みでの子ども太鼓交流会は最後になるのではないかと考えられます。次に、行事予定でもございますが、記載のとおりでございます。以上でございます。

○**小林美術館長** 委員長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次御報告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美術館について御説明します。業務報告につきましては記載のとおりでございます。行事予定でもございますが、明日の5月30日から6月7日まで第59回尾道市美術展前期を日本画、彫刻、書について開催します。前期最終日の6月7日に、審査員によります作品鑑賞会を実施します。6月13日から6月21日まで、第59回尾道市美術展後期を洋画、写真、工芸、デザインについて開催します。後期最終日の6月21日には、市美展の表彰式とあわせて審査員によります作品鑑賞会を実施します。第59回尾道市美術展には255点の応募があり、市長賞や教育委員会賞などに59点が選ばれております。次に、圓鰐勝三美術館につきましては記載のとおりでございます。平山美術館につきましては、6月11日から10月2日まで企画展「平山郁夫の原点 瀬戸内とシルクロード～アフガニスタンに行く～」を開催いたします。この展覧会は、平山先生が幼いころの感性を育んだ瀬戸内と日本画家としての成功の道を切り開いたシルクロードの作品を展示します。以上でございます。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告をいたします。10ページをご覧ください。5月8日、小・中学校校長会、5月12日、学校経営サブリーダー研修会、5月26日、教務主任研修会を行いました。5月16日土曜日からは小・中学校において運動会、体育大会が始まっております。続いて、行事予定を報告いたします。業務報告で申しました運動会、体育大会は6月14日日曜日まで行われます。春に運動会、体育大会を実施する学校は、全部で34校となります。6月8日、小・中学校校長会、6月22日、学校経営サブリーダー研修会です。以上です。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。初めに、業務報告についてです。5月7日、研究主任研修会を行いました。小学校26名、中学校16名が出席、尾道教育みらいプランの本年度の取組や広島版「学びの変革」アクション・プランの考え方を踏まえ、授業改善のポイント等について講話や協議を行いました。また、昨日5月28日は第1回尾道中学校教育研究会が

開催されました。今年は、新たに研究テーマを「つきたい力を明確にし、確実に身につける授業、活動づくり」と設定し、全ての教科における授業改善を進めていくことを確認いたしました。なお、6月4日に小学校教育研究会が開催されます。続いて、行事予定ですが、6月9日、広島県「基礎・基本」定着状況調査が実施されます。本年度は小学校5年生が約1,090名、中学校2年生約1,110名が調査の対象となります。国語、算数、数学、理科、英語が実施されます。結果については8月中旬から下旬に県教委から公表される予定です。以上です。

○山北委員長 ありがとうございます。それでは、御質問、感想ありますか。

まずは、6月25日に文教委員会ということですが、文教委員会の委員の名前が出ています。委員長は田頭さんですか。もしわかったら教えてください。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。文教委員のメンバーでございますが、議長については先ほど申し上げましたように田頭議員でございます。副議長が岡野長寿議員、それからその他の委員としまして星野議員、城間議員、石森議員、高本議員、宇根本議員、以上の7名でございます。

○山北委員長 星野、城間、高本、宇根本。

○信藤庶務課長 石森さんでございます。

○山北委員長 はい、ありがとうございます。それと、生涯学習課の、時々思い出したように言うのですが、電子メディア対策委員会って成果は上がっているのですか。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。実態等含めて委員さんから報告いただいたわけなのですけれど、どうも幼稚園とかの保護者の方が参観のときにずっとスマホをつついていたりとか、実態がどんどんいろんなところが出てきているようで、対策が後追いでなかなかついていくのが難しい状況があるようなことをこの間聞きました。

○山北委員長 機械のほうが先行くからね。私も今度アップルウォッチを買おうかと思うのだけれど、それを見ていたら今使わないでくださいと言われても、時計を見ているのですと言えば済むしね。難しいところだけれど、実態を把握していただければ。よろしくお願いします。

それから、図書館の業務報告はこんなにいつものとおり書いてあるとほっとしますからね。課題があれば後ゆっくり教えてください。

私のほうからは以上です。何かありましたら。

○中司委員 お伺いします。因島図書館の一般雑誌リサイクルデーというのは、これはどういう試みなのでしょうか。7ページです。

- 加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。一般雑誌のリサイクルと申しますのは、雑誌の保存年限が大体主なものを除いて2年というふうにしております。2年たちますと除籍という作業をしまして、除籍した雑誌につきましてももし一般の方のほうで御利用な利用者さんがいらっしゃれば広く一般の方に供するというので、図書館のほうから図書館だより等でお知らせした上で雑誌のリサイクルで一般の方に持って帰っていただくという制度です。
- 中司委員 全部お持ち帰りになるのでしょうか、それとも、そんなには希望はないのでしょうか。
- 加來主幹（社会教育施設担当） 雑誌の種類によるようです。割と店頭でも平置きになっているものについてはバックナンバーで古くてもお持ち帰りになるのですけれども、中には12カ月分揃っていても1日のうち最後まで残ってしまうような雑誌もあるようです。
- 中司委員 これは因島図書館だけの試みなのでしょうか。
- 加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育担当主幹。因島だけではなくて中央図書館でもやっております。こちらのほうは、今の予定ですと指定管理者のほうで7月の後半にやるというふうに聞いております。中央図書館のほうも雑誌やはり全巻2年でやっておりますので、この部分について皆様に2日間ほどお持ち帰りの期間を設けるといふふうに聞いております。
- 中司委員 みつぎと瀬戸田ではこれはやっていないということですね。
- 加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育担当主幹。定例ですとではないのですが、たまったりすればやっているような状況です。
- 山北委員長 そうでもしないと無理だろうね。蔵書数が少なければ何年に1回とか。今は図書館のラベルを剥がしたようなやつを、アマゾンで出品して商売になるのかな。
- 加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。図書館の雑誌につきましては全て管理上バーコードを張っております、どこの図書館の所かわかるような状況になっております。それをリサイクルに出すときには、ちゃんと、もともと図書館でしたけどもこのたびリサイクルになっていきますというその目印をつけて出しますので、これがどこかで出てももともと御自分で買ったものではないということは判明するようになっております。
- 中司委員 はい、ありがとうございます。
- 村井委員 美術館長さんにお聞きします。広島県の美展が県のほうであって、各地区で巡回展があるようです。何年か前は尾道でやって、尾道でできないか

ら因島になったかどうか、因島でもやりましたけれど、いろんな各地であるようなのですが、今年は尾道市では予定表見たらないように思うのですけれど、そこら辺はどうでしょうか。

○**小林美術館長** 委員長、美術館長。今年はスケジュールもう決定していますので、入るところが今のところありません。以上です。

○**山北委員長** 今までしていたのですかね。

○**村井委員** 去年もありましたね。尾道市はやらないような方針なのか。

市美展はほかの大きな市町、小さいところもやっているようなところが多いので、そこの地元の出身者の絵を飾ってもらったり、尾道の芸術発展のためには寄与できると思うのですが、やられるような予定はないのか。何でやらないのかお聞かせください。

○**小林美術館長** 巡回展に関しては、少し研究をさせてもらって検討をしたいと思います。

○**山北委員長** ちょっと実態を見てもらって。ただ、市立美術館でいえばもう展示の枠はないですね。基本的には貸し館をしないというか、美術館は独自の特別展と、貸し館なら特例で尾道大学の卒展と、それから市美展の優秀作品の展示が。それを差し引くと、あとは美術館の特別展が目いっぱいなのですよ。だから、美術館ではやれないからどこかほかですとか。

○**村井委員** それは県が主催でやるのではなくて、県が巡回展をやりなさいということ尾道市か教育委員会か知らないけれど主催でやるのではないですか。

○**山北委員長** その辺を調べていただきたい。

○**中田委員** 文化協会。因島が会場でしたことがある。

○**村井委員** 何年か前、因島がやって。

○**中田委員** やめたのかな。

○**山北委員長** 一度私たちも答えだけは知っておきたいから調べてもらえば。

○**小林美術館長** ちょっと調べてお答えします。

○**山北委員長** それでは、いいですか。

○**中司委員** もう一ついいでしょうか。美術館のことで続いて伺います。

今朝の新聞に利用状況が載っていたかと思うのですが、忙しくて記事は読まなかったのですが、今御覧になる方たちはどうなのでしょう、増えているのでしょうか。入館者数ですね。

○**小林美術館長** 委員長、美術館長。25、26は少し低迷しています。現状は4月、5月は今4,000人ぐらいの入館となっております。

○**山北委員長** 4,000が多いのか少ないのかわからない。

- 小林美術館長 1日平均が約120名でした。
- 山北委員長 それは例年どおりということですか。
- 中司委員 年間としては今どのくらい利用されているのでしょうか、美術館の入館者数というのは。
- 小林美術館長 約2万5,000人ぐらいですね、26年度。
- 中司委員 この近隣の美術館、規模の違いもあるでしょうけれども、それは多いほうなのでしょうか、少ないほうなのでしょうか。
- 小林美術館長 委員長、美術館長。人口規模によってどうかという研究はまだしていないので、そこを進めていってみようかなと思います。
- 中司委員 例えば井原市とかは、こちらのほうが人口的にも多いのですけれども、あちら結構意欲的にたくさんの方の企画をなさっていて、私たちもよく見に行くのですけれども、入館者数などまたお調べいただいて、同程度の規模の美術館がどれだけの利用者があるかというのを幾つか教えてください。以上です。
- 山北委員長 それでは、ないようですので日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

今後はトライをしてみようと思っているのですが、前回の定例会において委員から質問いただいたのをメール等で教育委員がその答えは確認はしていたのですけれども、今後は公表を前提にして、できるだけ皆さんに質疑応答がわかるようにということも踏まえて、次の審議事項の前に、前回の定例会で質問したもので回答ができたものはできるだけ早くお伝えしたい。そしてそれを公表するという形をとりたいと思います。処理されるほうは大変でしょうけれども、そういうシステムをつくりました。

前回定例会において村井委員から共同調理場に勤務する市負担の職員の健康管理はどうなっているかという質問がありました。それは県費職員と一緒に働いているというその比較も含めてということだろうと思います。市費負担の職員の健康管理はどうなっているかということへの御回答ができれば。

- 信藤庶務課長 委員長、庶務課長。御質問のありました共同調理場の市費負担職員の健康管理につきまして、衛生管理の視点からお答えをさせていただきたいと思います。学校給食法の要請に基づきまして、学校給食衛生管理基準という基準が定められておまして、これに基づく対応をしております。具体的には日常的な健康状態の点検ということで下痢、発熱、腹痛、嘔吐、化膿性疾患及び手、指等の外傷の有無等につきまして自己申告をしていただき、これを調理場長など、栄養士等が確認をするというステップを踏んでおります。また、検便の実施が義務づけられておまして、赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性

大腸菌等の検査のため毎月2回検便の実施をしております。以上です。

○山北委員長 ということは、衛生管理という面においては県費教職員も市費教職員も対応は同じということですか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。御指摘のとおりでございます。

○山北委員長 はい、わかりました。給食にかかわることですから、その辺は同じであることが当たり前でもあるし、そうしてもらっていることには安心をしました。この件はいいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 もう一つ、前回の定例会で中司委員から学校関係者評価委員から評価、指導を受けた学校はどのように改善をされているかという質問がありました。これについては。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。前回4月30日の第5回定例会において、議案第36号尾道市学校関係者評価委員の委嘱について、評価委員から提示していただいた課題は次の年度に改善されているのか、それとも積み残したままなのかという質問を受けました。これについて十分な回答ができていなかったもので、ここでお答えさせていただきます。学校関係者評価委員から提示された課題や指摘に対して学校は改善策を立て、その後取り組んでいくということになります。市教育委員会へは、この改善策を含めて学校から報告があります。したがって、評価委員から年度末に出された御指摘に対しては次の年度の評価項目に生かして引き続き取り組んでいくということになります。以上です。

○中司委員 もう少しお伺いしたいのですが、引き続き取り組むということは積み残していると解釈してよろしいのでしょうか。

○瀬戸学校経営企画課長 積み残しているというか、その課題に対しては引き続き取り組んでいくと。その年度末に評価をいただくものですから、次の年度はそれについて取り組んでいきますよということで評価項目に入れていくということです。

○中司委員 入れて解決される率と、解決されない率はどちらが多いのでしょうか。

○瀬戸学校経営企画課長 なかなか難しい問題かなと思うのですが。

○中司委員 そこが聞きたいということでございます。

○瀬戸学校経営企画課長 わかりました。

○山北委員長 未解決があつてどうしているのかとか言い出したら一日あつても足りないけれども、要はシステムとして学校関係者評価委員の質問、課題、提

案に対して学校が答えるシステムができていると。でも、それで解決できない課題は、もう一度俎上に戻ると。だから、大切な課題があれば出してきていただけたら確認できるということです。全部が全部というわけにはいかないけれども。そういう意味では、学校だけでは対応できない、積み残しがたくさんあると思う。当たり前のことで、そんな1個ずつ答えが出せるようなことは教育現場ではできないですから、そういう場合は、また上げていただいてここで答えを出していく。で、管理職と一緒に対応していくというシステムさえできれば、1個ずつでも解消できればいいかなと思う。課題や積み残しがあって、重要なものだけでもまた教えてやってください。

○中司委員 なぜお伺いしたかと申しますと、私は教育委員になります前にたくさんの委員を行政の中でやらせていただきました。県の委員もいたしましたし、この尾道市の委員もいたしました。ほとんどの委員会では発言をされない方が多いのです。なぜされないのか、それはちょっとよくわかりませんが、長くやっているうちに、書記の方が書いていただいてとどめ置くことはなされるのですが、言っても何も変わらないということもその理由の、発言をされない理由の一つであるかなというふうにも思いました。委員会が御意見賜り会ということだけになってしまって、その書類が残ることに意義があるので、解決することに意義がある会ではないなというのが、たくさんの委員会の委員をやらせていただいたその当時の私の感想でございました。今もってそうなのかどうかということを検証していただきたいなと思って、この質問を投げかけました。以上です。

○山北委員長 ということで、また課題を教えてください。

それでは、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第38号尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、議案第38号尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案について御説明させていただきます。議案集の12ページをお開きください。本件議案は、幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助限度額などが改正されたことに伴い、関連する規則の一部を改正する必要が生じたため、教育委員会の承認を求めるものでございます。議案集の15ページから17ページに規則の新旧対照表を掲載しておりますので、この新旧対照表で御説明をさせていただきます。まず、改正の大きな1点目として、補助金の交付対象を限定するものでございます。本年4月1日付で子ども・子育て支援新制度が施行されておりますけれども、今年度の幼稚園就

園奨励費補助金の国庫補助対象について、この新制度に移行しない私立の幼稚園に通う園児に対して市が行う幼稚園就園奨励事業のみに限定をされましたので、第1条でこれに沿った内容に改正します。2点目は、幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助限度額の改正に伴い、補助限度額を改正するものでございます。15ページの表をご覧ください。市民税非課税世帯の第1子の補助単価を7万2,800円増の27万2,000円に、第2子の補助単価を3万7,000円増の29万円に引き上げるものでございます。続いて、17ページの表をご覧ください。兄、姉が小学校1年から3年生の場合である新条件の市民税非課税世帯の第2子の補助単価を3万7,000円増の29万円に引き上げるものでございます。いずれも低所得世帯また多子世帯の保護者の負担軽減という観点から補助金の限度額を引き上げることが、改正の趣旨でございます。なお、制度改正の内容や申請手続などを周知するため、6月以降保護者に対してチラシを配布する予定としております。御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○**山北委員長** 審議といっても国からおりてきた分ですから、下がるわけでないのでもいいのですが、大きく上がっていますね。これで、私立幼稚園から認定こども園に人が流れたのがまた帰ってくるということですかね。

○**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。新しい新制度に移行されたものにつきましては、これまで幼稚園就園奨励費補助金という形でいわゆる正規のそれぞれの幼稚園の保育料を払っていただきまして、後からこの補助金で補填をするという仕組みでございましたが、新制度に移行したものにつきましては、はなから最初の時点で応能負担ということであらかじめ決められた所得の額等によりまして設定をされた保育料をいただくという形になっております。これは、移行しない幼稚園について、残っているものについてこれまでと同じような手だてを講ずるということで御理解いただければと思います。

○**山北委員長** はい、わかりました。

それでは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**山北委員長** ないようですので、これより議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**山北委員長** 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第39号尾道市社会教育委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。議案第39号尾道市社会教育委員の委嘱及び任命についての議案説明をいたします。議案集18ページをご覧ください。本案は、尾道市社会教育委員を別紙のとおり委嘱及び任命したいので御承認を求めるものでございます。提案理由は、尾道市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条尾道市社会教育委員条例第2条から第4条の規定に基づき、別紙の者に尾道市社会教育委員を委嘱及び任命するものでございます。委員の選考に当たっては、学校教育関係団体からの選出の委員が2名、社会教育関係団体からの選出の委員が5名、家庭教育関係団体からの選出の委員が2名、学識経験者としての6名の委員を選考しました。再任12名、新任3名でございます。なお、女性委員は6名から7名になっております。また、平均年齢は62.4歳から62.7歳となっております。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○**中司委員** 8人と7人になったということで、これまでの課長さんたちの歴代の御苦勞の積み重ねの上にこういう形になってあらわれたことを大変喜んでおります。本当にありがとうございます。これからも、逆転しても結構ですのでよろしくお願いいたします。

○**山北委員長** それでは、ないようですので、これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**山北委員長** 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第40号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。議案第40号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱についての議案説明をいたします。議案集20ページをご覧ください。本案は、尾道市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱に基づき、運営委員会委員を別紙のとおり委嘱したいので教育委員会の承認を求めるものでございます。なお、今回の委嘱につきましては、向島中央小学校の奨学会会長、副会長の役員改選によるものです。任期は残任期間の平成27年6月1日から平成28年5月31日までといたします。22ページに放課後子どもプラン運営委員会委員の一覧がございますが、内訳は男性6名、女性8名で、平均年齢は58.9歳となっております。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○山北委員長 御質問、御意見ありますか。

○村井委員 この対象実施校は向島の中央小学校なのですかね。名前が尾道市放課後子どもプラン運営委員会と尾道市全体のような名前があるのですが、名簿を見ると向島中央小学校が担当になっているのですけれど、そこら辺の名前と内容はどのような関係になりますか。

○山北委員長 実施校の代表で1人入ってくれている。

○村井委員 代表の人ばかりが。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。この子どもプランは放課後児童クラブと放課後子ども教室を連携をとってやるということでありまして、昨年度、26年度に向島中央小学校でそれをモデル校として6回ほど実施した経過があります。今年度も引き続き向島中央小学校でやる計画でありますので、向島中央小学校の奨学会の会長さんと副会長さんに委員になってもらおうということでございます。

○村井委員 わかりました。これ向島中央小学校でほかの見本となるような行事をやって、それを将来ほかのどこへも広めていくと、そういうことですか。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。そのとおりでございます。

○村井委員 わかりました。お願いいたします。

○山北委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 ないようですので、これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第41号尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。議案第41号尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命についての説明をさせていただきます。議案集23ページをご覧ください。本案は、尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について承認を求めるものでございます。提案理由は、尾道市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、尾道市公民館条例第4条の規定に基づき、議案集24ページの名簿の方々を平成27年6月1日付で委嘱と任命をするものでございます。なお、任期は平成27年6月1日から平成29年5月31日の2年です。改選前後で、委員は2名増えまして、男性は13名から15名、女性は7

名で変更はございません。平均年齢のほうは61.6歳から62.3歳となりました。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○山北委員長 御質問、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、ないようですので、これより議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第42号平成28年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。25ページをご覧ください。議案第42号平成28年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について御説明いたします。本議案は、平成28年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、尾道市教科用図書に関する規則、教育委員会規則第8号第3条第2項に基づき、教育委員会が定めるものについて承認を求めるものでございます。この採択基本方針案は、広島県教育委員会が定めた採択基本方針に基づいております。昨年度と変更した点は2カ所でございます。1点目は、1、採択基本方針(3)開かれた採択の推進のアを、採択結果及び採択理由について採択後速やかに公表するとしたところです。前回までは公開としておりました。2点目は、2、採択基準、ア、中学校用教科用図書についての(イ)が、学習方法の工夫から主体的に学習に取り組む工夫と変更したところです。県の採択基本方針が変更したことにあわせております。また、本市における採択基準と調査研究の方向性をより明確にするために、尾道教育みらいプランの政策の柱、基本方針に基づくことを明記しております。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○山北委員長 御質問、御意見ありますか。

○佐藤教育長 教育指導課長の説明は、県の採択基本方針に基づいてという説明をしたけれども、県の採択基本方針に準じてということによろしいですか。いうのが、当然ベースは県の採択基本方針であるけれども、ないものとして尾道教育みらいプランのところを、尾道は尾道なりの方針に基づいて入れているので、そのあたり、基づいてなのか、準じてなのかというところはちょっともう一回説明してもらえますか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。ただいまの説明について御訂正をさせていただきます。この採択基本方針案は、広島県教育委員会が定めた採択基本方針に準じて案を作成しておりますと訂正をお願いいたします。

○山北委員長 どう理解したらいいのですか。準じてだったらどうなるのですか。

○佐藤教育長 委員長、教育長。基本的には広島県の採択基本方針に沿った形でいっていますと。しかし、尾道は尾道市は尾道市独自でそういった尾道教育みらいプランという教育の計画の柱があるから、それは新たに付加していますよということで、微妙に違う。

○山北委員長 違うのですか。基づいてだったらどう違ってくるのか。

○佐藤教育長 基づいてといたら、ほとんどそのままです。

○山北委員長 わかりました、なるほど。勉強になりました。

それでは、御質問、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 ないようですので、これより議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第43号尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

本案の審査は、教科用図書採択における適正、公正の確保を期すため非公開とし、採択後に速やかに公開することが適当と考えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、異議なしと認め、議案第43号は非公開といたします。

次に、議案第44号平成28年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。議案第44号平成28年度に尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について御説明いたします。29ページをご覧ください。この案は、平成28年度で尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、別紙30ページのとおり採択基本方針を定めようとするものです。具体的には、広島県尾道南高等学校が選定し申請した教科

用図書について、文部科学省の示す一般的指導事項及び広島県尾道南高等学校の教育課程に照らして検討し、適正と認めたものを採択するためのものです。この採択基本方針は、広島県教育委員会の採択基本方針に準じておりますが、採択方針の(2)については今年度の小・中学校の採択基本方針と同様に公表という言葉にしております。以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○山北委員長 それでは、御質問、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 ないようですので、これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第45号平成27年度教育委員会補正予算要求書を議題といたしますので、提案理由の説明をお願いします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、議案第45号平成27年度教育委員会補正予算要求書について御説明をさせていただきます。議案集の32、33ページをご覧ください。6月定例市議会でお願ひする補正予算について、歳入歳出を予算科目ごとに集計したものでございますが、補正額の総額は1億1,141万7,000円の減額となっております。なお、このたびの補正予算につきましては、4月1日付人事異動等に伴う人件費の補正が主な内容でございます。この人件費補正以外の部分について、簡単に御説明させていただきます。まず、34ページの歳入でございます。教育指導課寄附金、教育費寄附金は、奨学財団の解散に伴い、その残余財産の精算について本市に寄附する方法で申請をしておりましたが、このたび許可がおりましたので歳入予算としてお願いをしております。次に、各課の歳出でございますけれども、37ページの生涯学習課、社会教育費、図書館費では修繕料として400万円をお願いしております。内容は、中央図書館では排煙オペレーターモニター取りかえ、浄化槽ロータリーブロアー交換及び非常照明点検結果に基づく修繕を、また因島図書館では非常照明装置の改修を行うものです。続きまして、38ページの因島瀬戸田地域教育課、労働諸費、勤労青少年ホーム費では、因島勤労青少年ホームの汚水処理施設の空気配管改修のための修繕料として89万7,000円をお願いしております。次の39ページ、教育指導課、教育総務費、事務局費では教育文化基金積立金として788万4,000円をお願いしております。これは、歳入で御説明をしました寄附金を教育

文化基金に積み立てるものでございます。以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○山北委員長 質問、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告・協議に入ります。

報告第13号平成27年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況についての報告をお願いします。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。報告第13号尾道市立中学校卒業者の進路状況について御説明いたします。資料は3枚でございます。まず、尾道市立中学校卒業者の進路状況についてをご覧ください。1の表でございます。この表は、尾道市立中学校の卒業生数とその進路について、経年での変化をあらわしたものでございます。進路については、その内訳を進学と就職、その他に分けてあらわしております。全体的な傾向ですが、昨年度の進学率は99.4%で、ここ数年で少しずつ増え、昨年度に引き続き今年度も一番高い割合となりました。また、その他についても昨年度よりは低い割合になっております。このことは、各中学校の先生方が最後まで粘り強く指導していただいた結果であると捉えております。次に、尾道市内公立高校6校及び市内定時制高校、市内私立高校、市内特別支援学校への進学について御説明いたします。2の学校別のグラフをご覧ください。ここからのグラフは、市内における全日制の高等学校6校への尾道市立中学校の卒業生の占める割合を、平成25年度からグラフにあらわしたものです。まず、尾道北高校についてですが、昨年よりもやや減少しております。尾道東高校については、例年とほぼ同じ割合になっており、大きな傾向は変わっておりません。尾道商業高等学校の場合は、昨年度よりも増加しております。次に、御調、因島、瀬戸田高等学校の3校についてです。御調高校については、昨年度御調中学校から5割を超える卒業生が進学しましたが、今年度は一昨年度と同様に4割となっています。今年度、府中高校や如水館高校など尾道市以外の高等学校への進学が全体に増えているということが影

響していると考えられます。因島高校は、因島高校に進学する因島の3中学校の卒業生が増加し、卒業生全体の58.2%となりました。瀬戸田高校においては、全体の32.4%が瀬戸田中学校から瀬戸田高校に進学しました。昨年とほぼ同じ傾向です。次に、市内定時制高校、私立の高校についてです。尾道南高校については、昨年度より6名減の23名、因島の定時制高校においては昨年同様の8名が入学しております。尾道南高等学校の23名のうち、今年度3月に市内の中学校を卒業した生徒が13名、その他の10名は5名が過年度の卒業生、3名が他市町からの入学となっております。次に、尾道高校と師友塾高校について申し上げます。尾道高校につきましては、昨年度より入学者数は減っておりますが、入学生徒全体に占める市内卒業生の割合は60.4%と大きな変化はございません。師友塾高校については通信制の高等学校であり、在籍生徒の中には編入学で入学した生徒がおります。そのため、4月入学生徒で増減をはかることは難しい部分がございますが、4月1日時点での入学者数は平成25年度が3名、平成26年度が1名、平成27年度が4名となっております。以上です。

○山北委員長 それでは、御質問、御意見。この前の総合教育会議で市長さんが言っておられた実態がここに出ているわけですからね。因島や瀬戸田が減っていると理解すればいいのか。

○村井委員 僕が前聞いたのは、地元の中学校の卒業生がそこにある高等学校に行くかということで、県の高等学校が必要かどうかを判断されると昔聞いたことがある。例えば瀬戸田高校だったら瀬戸田、生口島にある中学生のうち何人が瀬戸田高校に行っているかということで、これは32.4%の人しか行ってないから3分の1の人しか支持してないという。そのほうがというような話を聞いたことがあります。因島高校の場合は、去年、今年度は因島の中の卒業中学生141人のうち82人が進学している。58%が因島高校に行っているので、因島内の中学生がこれぐらいの人が因島高校を支持しているということになると思います。これが余り減らないようにということではないかと思えます。

○山北委員長 それと、よそからも来るような特色を出したらどうかと。

○村井委員 それは市長さんがね。

○山北委員長 特色は幾らでも出せる。この尾道高校がこれだけ減っているのはなぜか。尾道高校とのコミュニケーションはまだとりにくいところがあるから。これが尾道の公立中高の流れにどう影響するのかまでは、まだそれほどの課題にはならないのかもしれないと思えますけれど、ちょっとこの辺あたりは心にとめておきたい。もちろん尾道高校も頑張っている。尾道市の中では必要な存在です。

○村井委員 先ほどの中学校、高校が連携で先生が行ったり来たりとか、そういうふうなことをされていると聞いておりました、それも非常にこの高校への愛着を感じてもらうのでいいだろうと思います。御調は、今度は小学校も一緒になっているのですかね。小・中・高で先生が行ったり来たりしているように聞いているので、やはりそういうふうにしたら高等学校への愛着が増すのではないかと思いますので、中学校サイドでできるお手伝いはそういうふうなことをしていったらいいのではないかと思います。

○山北委員長 いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中司委員 ちょっとお礼を申し上げたいのですが、市内の各校全てのデータということで、師友塾も特別支援も定時制も、2つ揃っていない年度もあったのですけれども、全部網羅をしていただいてありがとうございました。

そしてまた、ほとんどの方たちが何らかの形で高校に進学ができていう、この先生たちの御努力というのは本当に尊いものだなというふうに思います。その他というところが、本当に数字が年々少なくなっているというのは、本当にその積み重ね、御努力の積み重ねのたまものだなと思います。本当に心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○山北委員長 ありがとうございます。

以上で日程第3を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前にその他として委員からの報告がありましたらどうぞ。

○村井委員 中学校のデリバリー給食のことを前聞いたのですが、2学期から第二弾をやられるというふうに聞いて、その予定でしょうか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。2学期から実施する予定で考えております。

○村井委員 第一弾は3学期から、1学期から始められたいというふうに前お聞きしましたが、何か最初の子供がデリバリー給食を注文する数がちょっと減りかけているのではないかと聞いて、余りそれが減っているようだったらデリバリー給食が支持されていないのではないかとこの話が前ありました。そこら辺の対応と、どれぐらいまで減ってもまた第二弾はやるのか、第二弾はちょっと保留しようとかというような考えがあるのかと、そこら辺をお聞きしたいです。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。御指摘のとおり、3月から実施をしているわけですが、利用状況が低迷をしている。その中で一番直近の6月以降

の申し込みの状況も5月に比べて多少減っているというような状況がござい  
ます。どういう対応が必要なのかということの中で、5月になりますが、これ前  
にもお話をさせていただいたかと思えますけれども、既に今実施をしている3  
校の保護者に対して一度試食の機会をとということで、参観日の日を捉えてそう  
いう試食会を実施させていただきました。この参加者も正直なところ余り多く  
の方には御参加いただけてはなかったのですけれども、御参加いただいた方の  
保護者の感想、その場での感想を確認しましたら、給食自体の評価は非常に  
おいしい、野菜物もたくさんとれるしというようなことで、かなり高評価では  
ございました。その一方で、その中で気になったのはお母さん方、食べてほしい  
という思いはあるのだけれども子供がなかなかそれを望んでくれないのだとい  
う話がありました。実際に注文をしようと思って、お金渡して申し込みして  
きなさいというような話をしても、嫌だというようなことも聞いているという  
状況もございました。

献立の部分を、そういうことで、私も食べましたがかなり改善もされてきて  
おるし、実際に食べていただくとかかなり評価もいただいておりますという状況はあ  
るのですけれども、なかなかその部分が児童・生徒に対してのところがいま  
いちできていないというのが正直な感想でございます。

その中の御意見として、一番ありましたのは、自由な選択ではなくてもう中  
学校の給食はこれという形で全員給食のような形がとれないのかなという話  
があったり、また申し込みが1カ月まとめてということになりますので、もう少  
し短期間のオーダーができないかなというような話もありました。それから、  
実際に今選択をされてない子供さんも含めて、一度全員この日は食べてくだ  
さいというような日を設けてやったらどうかなという話もいただきました。そう  
いうこと、保護者の方のアンケートも別途集めておりますので、そういったも  
のも集約をさせていただいて、何とか利用率を上げていきたいという思いは持  
っております。

今後どういう形になるかということなのですが、私どもの思いとすれば中学  
校給食、一日も早い段階で市内全ての中学校の生徒さんに給食を食べるとい  
う機会を設けていきたいという中でデリバリーを選択させていただいているのが  
事実でございます。何とかこれをより実のあるものにしていきたいというのが  
現状でございます。現時点では前にお話をさせていただいたように今年度新  
たに追加をしていくという形でデリバリーを広めていきたいというのが現時  
点での思いでございます。以上です。

○村井委員 新しい学校でデリバリーを進めるのも、今の業者が余分につくるの

か、新しい業者を選任するのかよくわかりませんが、いつ頃までに方針を決めてしないと、明日からつくってくれというわけにはいかないの、いつ頃までにそれを決められるのですか。

○信藤庶務課長 新たに今年度実施する学校がどこになるからというようなところも含めて、いずれ近い段階で公表もさせていただき進めていきたいというふうには思っております。情報は早目に開示をしながら周知をしていきたいなというふうに思っているのが現状です。あと、手続的なところに関しても、早い段階でその整理とあわせて受託者のところの部分についても整理をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○村井委員 その新しく2学期からやれる学校はもう決められているのか。何かどうも余り人気になさそうとか因島のほうでも言っている人がおったりするので、因島は今度はないですけども、今言われた対応を早目にして、いい結果が出てから次をやらないとだめになってしまうのではないかと思う。本当に2学期からやるのだったらまた6月と7月もちょっとしかないの、速やかに報告と言っても、いつ頃になるのかわからないけれど、ちょっとまずいことにならないようお願いしたいと思います。

○山北委員長 さっき少し言われていたけれども、全員で食べる日をつくってみてやってみるかな。自校給食は強制でしょう。デリバリーが強制であっても、それはまたそれで潮目が変わって食べ出すということがあるかもしれないから。今の中学生の精神状況というのは、みんなが食べないのだったら私もという。親もそれを望んでいて本人もいいと思ってもできない。わからないですよ、教育委員会が決めたことがベストとも思わないし、それをゴリ押しするつもりもないけれども、今出ている結果が本音の正解で、それをしていくということはデリバリーを止めるということで、それが本当の選択としていいのかわかるとはもう少し見たい。子供の気持ちの変化を変えるきっかけがあるのなら、それをトライしたい。

ましてや、これを決める条件にはならないけれども、この事業を進める大きな条件ではないけれども、何年かはこれに協力してもらった業者とのタイアップもあるというところから、率が少なくなっているからといって早速止めるというのはどうか。全生徒に一遍やったら率はすぐ上がるけれど。ちょっと強制もいいのではないかな。教育に強制は必要で、そのことが状況を打開するということはあるかもしれないと思うのですけれどね。この程度で事業を頓挫させるというのは、ちょっと初期投資としては、市民のお金を使っているものとしてはちょっと諦めたくないなというところはある。

○中司委員 将来考えて、必ずこれ進めていかないと困るときがきますから、やはり。

○山北委員長 でも、まだ決まっていない、どこになるかもわからない、どうしようという話が少しずつ決まったら、一度審議事項にかけてください。最終決定をする、止めようということも含めて最終決定をする時間がとれるだけの期間が欲しいですね。

○佐藤教育長 委員長、教育長。基本的には事務局内部ではある程度どこの学校というところの方針は持っています。ですから、当然配膳室とか施設整備にかかわる予算も組んでいるわけですから、委員の皆様にも最終決定をいただいたり、議会とかそういったタイミングもはからなくてはならない時期があるのだろうなど。それが村井委員さん御心配の全体のスケジュールに支障がないような形でまた御説明もし、御審議もいただければと思っています。

委託業者の関係につきましては、基本的に今の3校については2年1か月ということでお願いしていますし、新たな5校についても一定の期間はお願いしたい。我々とすれば、先ほど庶務課長も言いました、基本的にはこの給食を中学校にも拡大していくという大前提の中で、今率は申し上げませんでした。3月、4月の率でいうと4月が16%ぐらいだったというふうに認識をしている。ちょっと6月の申込がそれよりも低いというような懸念を担当申し上げたので若干私も心配しておりますが、5月12、13、15で各学校の保護者の方を対象に試食会やって、アンケート調査はその時点であわせて、これは試食をされた方だけでなく全員の保護者の方にお子さんに持って帰っていただいてということです。今日この辺のタイミングでは出せるのかなということも思っていました。その辺がお示しできないのは申し訳ないと思っております。

そういうことで、たちまち早期実施ということで進めさせていただきたい。中身の仕様については若干、村井委員さんからも御指摘ありましたように子供たちがたくさん食べてもらえるような形に中身を変えていくというのが我々の役割かなと思っています。また随時御説明等させていただき、御審議いただければと思います。

○中司委員 献立表だとか生徒に渡している資料、デリバリーの資料を見せていただくことはできますか。

○佐藤教育長 それはできます。それはアンケートのときにもお示しましたが、それが項目だけ、項目というか。

○中司委員 いかにも食べたくなるようにはできていない。

○佐藤教育長 微妙なところで、一つ後へ、1カ月後へでもそういうことも含め

てできたらいいのですが。

○中司委員 アプローチの仕方にも問題がありそうですね。結構ですから、それをまた見せてください。よろしく願いいたします。

○村井委員 最初に僕が聞いていたのは、中学校給食はデリバリー給食と自校給食とセンター方式と3つあって、ほかの2つはお金がかかるのでデリバリーをまず試験的にやってみて、それが受け入れられるかどうかで全校に広めると。そういうようなお話を聞いていたのですが、今さっきのお話ではだんだん普及率が減るというのだったら、そのデリバリーをとりあえず全校に広めていくというのが本当にいいことなのかどうかも検討しないといけないし、今庶務課長がおっしゃられたいろいろな方策をとってもっと増やす努力をしないと、これがこんなにどんどん減っているのにまた次もやって、もう当初の計画あるからやるのだというのはちょっと無謀じゃないかと思うのです。だから、朝令暮改ではないけれども、何か決まっていて、それを無理して押し通すよりはもっといい方法があれば検討する、日にちをもっと延ばすとか。そういうほうが皆さんに支持されるのではないかと思うので、そこら辺を御検討いただけたらと思います。

○山北委員長 その意見も当然で、朝令暮改なのか、拙速に答えを出し過ぎるのか、それがちょっとある。私たちもデリバリーしたくて言っているわけではなくて、状況が読めない、みんながわからない、するとしたら多額の投資があるからいろいろな状況を把握したいという部分も含めてやったはずなのです。その把握の途中で答えを出すのは拙速ではないかという思いがあるだけです。最終的には子供たちに一番いい方法を。だから、今の全員に強制で食べさせて、それこそどんな感想を見るかというのはいいかもしれない。それとも、1週間に1回はデリバリーの日を。

○中司委員 そうですね、それはとてもいいと思いますね。

○山北委員長 それが当たり前になってきたら、それが次の日にち、もう一日増やすのも何ともないという生徒が現われるのか、いや全く生徒はそれを受け付けなかったら万策尽きてこのアイデアがだめなのかなということに行くのかなと思うのです。

○中司委員 徐々に増やしていくというあれは抵抗が少ないだろうと思うのです。

○山北委員長 もう一度検討してください。

そのほかでもう一つだけ、色覚検査の件。この前校長会で話したのですけれど、市教委はどういうふうにするつもりなのか、しないのか、一度検討を。と

というのが、あるお医者さんから色覚検査を福山でしようとしていると。市教委がしようとしたけれども、それは人権侵害だという反対団体があってもめているのだという話しです。ある学校へ僕が卒業式行ったら1人は普通校、1人は行き先が決まらない、もう一人は商船学校へそれぞれ夢を持っていく話を聞きました。そうしたら眼科の先生が、それは色覚検査をしましたかと。もし船に乗って、旗の何かあるのでしょうか、ちょっと僕も詳しくはわからないけれど、普通高で勉強すればいいというのなら別だけれども、そういう自分の体の要件として今後プロとしてやっていくときに必要な検査を受けておかないと、という状況がでてきます。男が50人に1人、女の子が200人に1人かな、それぐらいの率で色盲というのか、ちょっと言葉がよくわかりませんが、そういう課題を抱える子供がいて、その子が学校へ入ってさあやろうとしたときにできませんと言われたら最悪です。以前、商船学校に入ってちょっと挫折して普通校へ帰りたいといったときに、東高や北高を紹介したのだけれど、学校の総合学習だとかそういうシステムが違うから2年生から入るなんてできないと。だから、その子辞めちゃった。自分でやって、大学入れたのだけれど、そういう可能性を早くに伝えてあげることその子のための将来のためにもという話をその先生が言われた。尾道はどうか、医師会と相談して、私たちがしなければいけないことだとしたら、色覚検査というのを。そういう必要な進路に進むときに応えてあげてもいいのではないかな。

今情報がこの程度しかないので、一度確認をするようお願いします。子供が入って、だめですと言われたのでは、こんなにかわいそうなことはないということ。

それから、色に対する人間の識別能力というのはあるから、ユニバーサルデザインという視点で先生方に知らせておくということも大切なことなのだという事です。一度検討項目に入れてみてください。

○中司委員 もう一ついいですか。運動会が小学校24日行われました。まだのところもあるかと思えますけれども、今年は高須小学校に行きまして、大変いい運動会を見せていただきました。先生たちがとてもきびきびと動いていらして、若い先生が多い学校ですけれども、少し年長の先生が若い先生にチャンスを与えて一人で判断できる力を養ってくださっているということで、本当に指示なくてきばきといろいろなことがスムーズに運んでいて、また演目も魅せる運動会という工夫がされていまして、例えば玉入れ一つにしましてもただ入れるのではなくて早い音楽と遅い音楽が交互に流れます。早い音楽のときに玉入れをして、遅い音楽のときには踊りを踊ったりするのですね。そして、みんな

の頭には自分でつくったお面をかぶるようになっていまして、創作ダンスも自分がデザインした帽子に色を塗って踊ったり、本当に、ああ、いい運動会に行かせていただいたなと思ったのですが、本題は別のところにありまして。

教育委員会から行かれた豊田教頭先生が、どちらかというとき色白でなかった豊田先生がますますよいお色になって、この練習というものがどれだけ苛酷なものであるかというのをそこからも感じさせていただいて、ちょっと胸が詰まる思いもあったのですけれども、この天候で生徒も気分が悪くなったりすることが相次ぎましたよね。これはもう本当に、秋にはますますそれが残暑ということで厳しくなります。毎年申し上げているのですが、時期というものは何とかしないと、5月の終わり、今からもう夏は始まっていますし、9月いっぱい、下手をすると10月いっぱい暑かったりする今の天候を考えて、練習方法であるとか練習時間であるとか、さまざまな工夫を凝らしていかないと健康被害が出て、例えば死亡する生徒だって出かねないような、焼け焦げつく太陽になってきています。毎年これは申し上げているのですが、やはり改善ということは全くされていない現状です。ちょっとお尻に火がついているところか焦げていますので、ぜひ対策をお願いいたします。以上です。

○**山北委員長** 全くされていないというのはどこから判断するかはわからない。今の発言は取消です。大抵秋にするところは地域との連携、行事等のはざま、最終的にこれしか得られないというのがあるのでしようけれども、でも中司委員の言うように基本、前のほうに持ってきて、いま一度検討いただくということは必要かもしれない。

○**中司委員** 学校の御努力は十分にされていると思います、ちょっと語弊がありますね。ただ、教育委員会的には何かそれを手助けして、こういうふうにするともっといいよという方針を各学校にアドバイスはできているのでしょうか。そのあたりはちょっと心配なのですからけれども。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。運動会の時期については、校長会等で今の熱中症対策も含めて、できれば春にというふうなところで話をしているところです。先ほども業務報告の中で言いましたが、春の運動会は全部で34校ありました。そのうち中学校は今まではほとんど秋に実施していましたが、今回の中学校11校が春に実施するというふうになっているので、学校のほうも幾らか時期的なことを検討はしてきているのかなというふうには思っております。

○**中司委員** 以前どこの市町だったか忘れましたが、ゴールデンウィーク後に運動会を。そうすると気候的に随分爽やかにできるということで実施して

いるという町の紹介を見たことがあるのですが、となると練習はほとんどできないということもまたこれは意味しているということですよ。1年生なんか入学して間もなくの運動会になると思いますが、その短い期間でできる運動会というのも転換点としてそろそろ考えてみてもどうなのでしょう。練習がこれだけ苛酷になってきますと、従来の運動会がもう少し見直されてきてもいいのではないかと。あるいは1年間かけて少しずつ積み重ねて、それを発表するというのであれば、短期間があつと訓練してやらなくてもいいかもしれません。創作ダンスは寒い冬の時期に体育館で練習して、それを春に発表する、直前にやるのはあわせだけとか。あるいは、学校ではそろえるということを非常に重点的にやっています。行進であるとか隊列であるとか、そのあたりをそろえようとするに割く時間は相当にあるかと思われるのですけれども、そのために暑さの中費やされる時間が、全く意味がないってことはないと思うのですが、運動会ということの最初の意義に帰れば、もう少し違った運動会の展開があってもいいのかなと思います。このような気候でなければ今の運動会で本当にいいだろうと思いますが、環境に合わせた運動会というものをもう一回考えてみるということは大事なことだろうと思いますので、よろしく願いいたします。

○山北委員長 意見として受けとめておく。答えはどうか。もし答えをつくらしたら、今のいろいろな案件が現場に行ったらこらえてくれと言われる案件かもしれないから、何だったら中司さん、校長会で一度その運動会担当の方たちと教育委員として意見を言って、現場側の声を聞いてみたほうがいいかもしれないと思います。こんな話があつて、校長会のほうもちょっと話をしたいと、それをやれと言うのだったら出かけて行きますということで今はおさめてください。以上です。

それでは、続きまして、先ほど決定したとおりこれより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。どうぞよろしくお願いいたします。

午前11時40分 休憩

午前11時45分 再開

○**山北委員長** 教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について御説明いたします。本議案は、尾道市立小・中学校における平成28年度の教科用図書の採択事務を適正かつ公正に行うために、教育委員会規則第8号尾道市教科用図書採択事務に関する規則第2条第2項に基づき、尾道市教科用図書選定委員会委員を委嘱及び任命することについて教育委員会の承認を求めるものでございます。新たな委嘱期間は、平成27年6月1日から平成27年8月31日まででございます。具体的には、学校の校長及び教頭が5名、学校に在籍する児童・生徒の保護者代表が3名、学校教育に専門的知識を有する教育委員会事務局職員及び学校の教育に係る学識経験者を有する者4名の計12名となっております。これに基づき、委嘱、任命、各号の委員候補者を別表にお示ししております。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○**山北委員長** ありがとうございます。

それでは、委員会名簿の審議をしてください。これも議事録公開なので静かにしておきます。なかなかいい人たちですね。

○**中司委員** でも、女性の割合が本当に少な過ぎて、私は非常に不満でございます。それぞれ団体の長の方がなっているわけですけども、行政側のほうだけでも、例えば会長さんと副会長さんが出ていれば、会長副会長どちらかは女性にするとか、何か手を打っていかない限りこれ変わりませんね、この団体の長が名を連ねるといふ委員会では。割り当てするということもすごく大事なことだと思うのです。女の方が杉原さんのようにこういう会議に出てきちんとしゃべっている、その積み重ねの歴史をつくっていくことが大事だと思うのです。

○**山北委員長** ということです。副会長は皆男性なのですね、中学は。中学は、校長会は、女性はならないの、女性は1人。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。尾道教育委員会のこの規則の中に、学校の校長と教頭というふうに区分1を定めております。現状のところ、先ほどもお話になりましたように校長及び教頭の女性の数が全体的に非常に少ない中で、この校長から4名、教頭から1名という選定をする場合、なかなか女性の方が絶対数が少ない中で選んでいくというのが難しいというのが現状で

ございます。

- 中司委員 どうして教頭先生と校長先生、中学は女性が少ないのか、理由は何なのでしょうか。
- 山北委員長 登載者が少ないですよ。
- 中司委員 それは試験を受ける人も少ないのですか。
- 山北委員長 だから、この辺を言い出したら1人ずつ評価することになる。
- 中司委員 いや、そういう問題でなくて、そこのあたりが根本の原因です。これは委員の男女比が何とかという問題ではないですね。そこのところを改善しない限り、解決はできないということですよ。小学校の先生たちが本当に当たり前のように会長が女性だったりする今の状況っていうのをもう少し中学にも波及してほしいなと思いますので、これを決めている方たちに強くお願いしたいと思います。誰が責任者ですか。
- 佐藤教育長 県教委です。
- 中司委員 県教委ですか。県教委に非常に責任があるということで、私たちはもうどうしようもないわけですね。
- 山北委員長 いやいや、何とかしないといけない。
- 中司委員 委員長、こういうときにこそ委員長の粘りが役に立つと思います。でも、もう県教委の責任だったら、今のことは撤回いたします。
- 佐藤教育長 課題としてはあるだろうと思います。
- 山北委員長 中学校というのは女性の校長はなかなかね。
- 中司委員 そうですね、今までも余りいらっしやいませんでしたね。
- 佐藤教育長 女性の中学校の管理職自体が少ないのです。
- 中司委員 働きかけをしないといけないですね。幼稚園でも会長女性多いですね。
- 村井委員 幼稚園は女性が多いけれど、中学校や高校になったらなかなか少ないですね。
- 中司委員 この意識を変えていかないといけないと思います。務まる人はいっぱいおられます。
- 佐藤教育長 P T Aの関係でいえば男性2で女性が2になっている。
- 山北委員長 母親代表ですかね。
- 中司委員 母親代表で男性になることはあり得ませんから、これは評価のうちには入らないと思います。母親代表という言葉があること自体失礼だなと思いますね。
- 山北委員長 気持ちはわかるし、こうでもしないとできないかな。政治の世界

でもペア、男と女で選挙するという選挙、だからこれで全部半々になるというね。それぐらいしないと。男の目から見たらどうしていけないのだと思うのだけれども、というのはあるけれども。

○中司委員 本当にすごく悔しいのです。女の人を軽く見る風潮が残ることが、私は怒りなのです、本当に。ぜひぜひ前へ進めてください。でも、この件に関してはこれ以上言うことは差し控えます。以上です。

○山北委員長 よろしくお願ひします。

それでは、議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

○山北委員長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は日にちが未定ですので、後日追って連絡をさせていただきます。

以上です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時55分 閉会